

# 市長説明要旨

- 平成19年12月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

今期定例会に願います議案は、専決処分の承認議案で「四万十市立保育所を大阪府交野市の住民の使用に供させること」1件、決算認定議案で、「平成18年度四万十市一般会計決算の認定」など15件、予算議案では「平成19年度四万十市一般会計補正予算」など12件、条例議案では「四万十市人権尊重の社会づくり条例」など9件、その他の議案では「四万十市道路線の認定」など3件で、合計40件となっています。この他に報告事項が2件あります。また、「四万十市一般職員の給与に関する条例及び西土佐診療所等に勤務する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」とそれに伴う補正予算を後日追加提案させていただく予定ですのでよろしく願います。提出議案の詳細は、後程副市長から説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方及び9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

#### 【平成20年度予算編成方針】

はじめに、平成20年度の予算編成方針についてです。

わが国の経済は国内民間需要や輸出に支えられた景気回復が続くと見込まれていますが、国と地方を合わせた長期債務残高は平成19年度末で773兆円という高い水準に達する見込みで、国と地方を通じた財政状況は、依然危機的な状態です。こうしたことを踏まえ、国は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」で、財政構造改革路線を堅持し財政健全化に向

けた「歳入・歳出の一体改革」を着実に実行する必要があるとし、新内閣においてもこの目標の達成に向けて最大限努力することが確認されました。

また、地方財政については都市部と地方の地域間格差が問題視され、税源の偏在是正などによる格差是正への動きはあるものの、「平成20年度地方財政収支の仮試算」で来年度の地方交付税は対前年度比4.2%の減、臨時財政対策債は15.5%の減とされるなど、来年度の地方財政が好転するとは考えにくい状況です。さらには本年6月に「地方公共団体健全化法」が公布され、新たな財政指標に基づく財政の早期健全化や再生のための法整備がされたところで、「実質公債費比率」などの各種指標を念頭においた財政運営も必要です。

こうした中、本市の財政は合併の効果や支援措置の活用と合わせ、行財政改革の取り組みを着実に進めることで、改革の目標額を上回る成果を上げるなど財政収支の改善を図ってきていますが、地方交付税は引き続き抑制方向にあり、市税収入も景気の低迷、産業の不振、労働力人口の減少などで減収に歯止めがかからない一方、高齢化が進み社会保障関係経費が増加していくなど、今後も厳しい状況が続くものと予測されます。来年度以降の財政収支予測は合併の支援措置や行財政改革の効果を反映してもなお1億円程度の財源不足が見込まれ、この解消に向けたさらなる取り組みが必要な状況です。

このため、来年度の予算編成は行財政改革の取り組みを引き続き積極的に推進することで、まずは安定的で持続可能な財政基盤の確立に努めることが大切です。これによって、増え続ける社会保障関係経費など市民の暮らしに直結した予算の財源を確保し、そのうえで市の将来の発展に向けた重点施策

を中心とした事業への効果的な財源の配分や効率的な事業構築を進め、限られた財源の中で行政効果の最大化を図ることが必要です。

以上を踏まえ、平成20年度の予算編成は、次の5点を基本方針としました。まず1点目は『重点施策に対応した予算編成』です。平成20年度は「少子・高齢化対策」、「防災・災害対策」、「過疎・中山間地域の振興」、「中心市街地活性化」、「産業の振興と雇用対策」の5つを重点施策とし、これらを推進するための効果的な事業に対して優先的に財源を確保し「選択と集中」を図り、メリハリの効いた予算編成を目指します。

2点目は『公債費負担の適正化に対応した予算編成』です。実質公債費比率が18%を超え、市の将来負担である公債費を適正に管理していくことは、「地方公共団体財政健全化法」も公布されたなか、市の重要な課題の一つです。合併特例債や辺地・過疎対策事業債などの有利な制度事業を積極的に活用することで、投資的経費の確保に配慮しながら、「公債費負担適正化計画」や「重点事業計画」を通じて事業の厳正な選択と継続事業の見直しを徹底し、公債費負担の適正化に対応した予算編成に努めます。

3点目は『行財政改革の徹底』です。行政改革大綱並びに実施計画の確実な実行と加速化、本庁と総合支所、各課の横断的な連携と調整による重複や不均衡の排除、整理合理化はもとより、Plan、Do、Check、ActionのPDCAサイクルにより絶えず事務・事業を見直し、健全な財政基盤の確立とスリムで市民満足度の高い行政システムの再構築に向け、行財政改革に積極的に取り組みます。なお、各課の主体的な行財政改革の取り組みを一層促進するため、「事務・事業見直しインセンティブ予算制度」を試行

することにしました。

4点目は『市民の参画と協働』です。地方分権時代における行財政運営では市民と行政が「協働」し、対等な立場で連携しながら「新しい公共」を創ることが求められます。単に行政の補完的な役割を期待しての「協働」ではなく、企業、団体、地域、市民一人ひとりの創造性や知恵を結集した「参画と協働」を念頭においた事務・事業の再構築に取り組みます。

5点目は『施設の維持補修・老朽化対策』です。既存の施設の老朽化が進むなか、施設を良好に維持し延命を図る必要がありますので、複数年度を視野に入れた計画的な修繕に対し可能な限りの財源を確保します。

以上の基本方針で取り組んでいきますのでご理解いただきたいと思います。

#### 【観光振興】

次は観光振興です。花・食・街など魅力ある地域資源を活かして、もてなしの心と交流人口拡大を図る「花・人・土佐であい博」が来年3月から始まります。市では花によるもてなしとして、「四万十花まつりキャンペーン(菜の花接待所、桜まつり、ふじまつり、あじさい接待所)」、「四万十川リバーサイドフルウォーク」、「土佐一條公家行列藤祭り」を実施します。「菜の花接待所」については去る10月22日に幡多農業高等学校一年生116人と先生方、国、県、連絡会議の皆さんで、入田地区の河川敷の整備、草刈を行いました。四万十市の地域資源を活かした観光メニューの充実を図るとともに、これらイベントを広くPRすることにより滞在型の観光客誘致や交流人口拡大に繋げていきます。

### 【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。新たな中心市街地活性化基本計画は、庁内の策定委員会や民間の作業部会を開催し、基本的な方針や目標、実施する事業の決定をいただきましたので、国との事前協議に向けた作業を進めています。10月1日にはまちづくり四万十株式会社、中村商工会議所が中心となって、「四万十市中心市街地活性化協議会」が設立されました。商業の分野だけでなく、交通、観光、住民代表など幅広い分野のメンバーで構成されており、地域活性化の取り組みを実効性あるものにするなど、市街地活性化の中心的役割を担う組織です。基本計画の認定申請にあたっては、この活性化協議会より基本計画の内容に対する「意見書」をいただかなければなりませんので、年度末の認定申請に向けて活発な議論をお願いすることとしています。また、計画で実施する事業が最大限の効果を発揮するため、中心市街地周辺に大規模集客施設の無秩序な立地を抑制するための条例を今議会に提案しています。

### 【雇用対策】

次は雇用対策です。国の認定を受け中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる「地域提案型雇用創造促進事業」は、今年度も「フィールドインストラクター育成講座」、「おもてなし講座」、「介護ヘルパー2級及び3級課程講習」、「観光資源の再確認及び観光ガイドの育成講座」の開催をはじめ、「タクシー業のレベルアップのための介護先進地視察研修」、「協議会PRパンフレットの発行」など様々な事業に取り組んでいます。今後も観光関連従事者及び求職者のレベルアップのための事業を展開し、専門性の高い人材を育成して雇用の創出に繋げていきます。

### 【市民病院】

次は市民病院です。最大の課題である医師確保については、昨年来、徳島、高知両大学に対し市民病院の窮状を訴え続け、粘り強い派遣要請を行ってきました。この結果、今回高知大学の格別な配慮をいただき、去る11月1日より整形外科医を1名派遣していただきました。市民病院はもとより四万十市としても大変ありがたいことで、高知大学並びに担当の教授に対し、心よりお礼申し上げます。これにより7名まで減少していた常勤医師数にやっと歯止めがかかって8名になりました。さらに来年6月頃までにもう1名医師が増える可能性が高まっています。今後も医師確保には懸命に取り組みます。

### 【四万十川ウルトラマラソン】

次は四万十川ウルトラマラソン大会の報告とお礼です。第13回大会は全国から1,800名のランナーが参加し、10月14日に開催されました。当日は小雨もありボランティアの方々にとっては恵まれた天候ではありませんでしたが、ランナーにとっては好条件となり完走者も昨年より93名多い1,406名の方で無事終了することができました。大会を支えていただいたボランティアの方々や関係機関の支援、協力に対しまして心から感謝申し上げます。

### 【土地区画整理事業】

次は土地区画整理事業です。平成8年度から進めていました古津賀土地区画整理事業は、本年10月に事業の締めくくりともいえる「換地処分」が完了し、法的には一定の終了を見ることができました。これに伴い町界・町名についても変更し、新たな地番を設定したところです。11年という歳月を

要した同事業ですが、国道56号の4車線化や都市計画道路の整備も完了し、下田分岐周辺の渋滞が大幅に緩和されました。また、特色ある店舗や住宅の建設等も数多く見られるようになり、四万十市の東玄関に相応しい市街地が形成されつつあります。

この事業を推進するにあたりましてご支援とご協力を頂きました地権者の皆様をはじめ関係者の皆様に心から感謝申し上げます。今後は、残された保留地の処分、清算、土地登記等の事務的業務を順次進めるほか、「潤いのある街づくり緑化重点地区」として公園や緑地を整備していきます。

#### 【道路網の整備】

次は道路網の整備です。まず高速道路ですが、この10月に南国サービスエリアの高知自動車道開通20周年記念イベント会場において、高速道路の整備などに関する「アンケート調査」を実施しました。大半の人が高知自動車道の整備を望んでいるという結果でした。また、四万十町以西の首長が参加して、四国横断自動車道の窪川工区等の現地見学会や意見交換会も行いました。これらの調査結果や意見集約を四国横断自動車道の要望活動などに活用して、整備促進に努めていきます。

次に国道の整備ですが、国道441号の西土佐地域の網代工区において、1,911mの長大トンネルのうち1,100mの入札が5月末にあり、完成を平成22年2月として、今月から本格的な掘削工事が行われることになりました。この工事で発生する土砂（ズリ）の処分で土地の嵩上げを行う西土佐中央地区のほ場整備も同時にスタートすることになりました。トンネルの残り橋側の800m余りについても来年度の発注予定と聞いています。



次に県道の整備ですが、川登有岡線、昭和中村線、西土佐松野線の改良につきましても順調に整備が進められています。

また、市道整備の主なものですが、中村地域は市道利岡佐田線の舗装打ち替え工事約1,700mについては18年度着手、本年8月の完成でした。また、市道田野川線については、本年度より盛土工事を行っており、引き続きボックス工事や旧橋の取り壊しを行っていきます。その他、市道九樹三原線、市道坂本森沢線、市道本町線についても順調に進捗しており今年度予定している区間が計画どおり整備できます。高規格道関連の市道改良については不破・具同の2工区とも本年を最終年度と位置付け、年度末完成に向け順調に工事が進んでいます。その他、辺地対策事業及び臨時地方道の整備につきましても順調に進んでいます。

また、西土佐地域では、国道441号の網代バイパスにアクセスする市道しらいわせん白岩線は19年度末に完成する見込みです。この路線を含めて国庫補助事業で実施している市道藤ノ川線、市道用井もちい昭和線、さらには過疎対策事業等により実施しています市道市野々いちのの線の改良工事についても順調に進捗しており、それぞれ今年度予定している区間が整備できる見込みです。

#### 【治水事業】

次は治水事業です。12月1日に田野川地区河川改修事業の竣工式が行われました。この事業は国の直轄事業で実施した後川無堤地区の堤防整備と田野川川の付け替えの2つです。当地区は台風や大雨の洪水により長年にわたり住家などの浸水被害を被っていましたが、この事業の完成により浸水被害の解消に大きな効果を発揮するものと考えています。また19年度より「不

破堤防」の上流工区が新たに着手されました。この事業は不破の無堤地区に新たに堤防を整備するもので、四万十川の洪水による住家浸水や道路冠水などの改善が図られます。関係者による地元説明会を開催し、本年度は主に調査業務などを行う予定となっています。

#### 【不適切な市道工事】

次に市道藤ノ川線の不適切工事に関するその後の経過と対応について報告します。6月議会での報告後も何度となく相手方に対して手直し工事の施工を求めることを続けてまいりました。しかしながら、これに応じる意思がないと認められたため、やむを得ず本年6月に指名競争入札を経て他の業者にこの工事を発注し修補を行うこととしました。その後、8月末に工事は完成し当該地方道路交付金工事はやっと正規の完成をみることができました。

そうしたなか、9月7日に相手方より「四万十市より6ヶ月間の指名競争入札への指名停止措置を受け、その後も指名回避を継続し、公共工事の指名から一切排除されるという違法行為を受けた。」として、本市を被告とする損害賠償請求の訴えが提起されました。この裁判は、10月に第1回口頭弁論が開かれましたが、市としては指名停止・指名回避措置は受注した相手側の施工に瑕疵があったこと、この瑕疵を修補するための手直し請求にもかかわらず応じなかったこと等を理由とするもので、市が行った措置は十分に合理性があるものとして全面的に争う旨、意思表示を行っています。

また、手直し工事完成後も相手方に対して期限を定めて手直し工事に要した経費等相当額の損害賠償請求を行ってきましたが、いっこうに応じてもらえない状況が続いているため、この度、相手方の契約不履行及び瑕疵によっ

て被った損害を回復させるため、また、本市の契約行為において一切の不適正を認めない、許さないという態度を公にすることにより、将来的に適正な契約業務が確保されることを目的として、損害賠償請求の訴えを提起せざるを得ないと判断しました。なお、訴訟の提起にあたっては、現在被告として訴えられている事件と紛争の事由が同一のものであるため、同じ裁判の審理において判決を求めることとすることから反訴の手続きによって行います。

なお、この関係議案を今議会に提案しておりますので、よろしくお願いたします。

#### 【人権の尊重】

次は人権の尊重です。昨年7月に設置しました四万十市人権条例制定検討委員会から「四万十市人権施策基本方針」に引き続きご意見をいただきました「四万十市人権尊重の社会づくり条例(案)」を、今議会に提案しています。

人権条例の制定は、誰もが命の大切さの理解を深め自由かつ平等な立場で社会に参画し喜びや生きがいを実感しながら、生活のあらゆる場面でお互いの多様な生き方を認め合い、人と人が支え合う地域社会を実現することを目的とするものです。条例では市及び市民の責務を明らかにするとともに、人権施策の総合的な推進を図るため「行動計画」の策定や「人権尊重の社会づくり協議会」の設置など、人権に関する課題解決に取り組むことにしています。

#### 【友好都市交流】

次は友好都市交流です。10月に3日間の日程で中国安徽省亳州市から湯湧<sup>ゆわ</sup>副市長を団長とする8名の代表団が本市を訪れました。本年度10年目

を迎える亳州市との友好交流ですが、この間には両市とも合併を成し遂げ、改めて亳州市・四万十市として「友好都市締結協定書」を交換し正式に友好関係を確認しました。また、友好都市10周年を記念して香山寺に本市の花である「藤」を植樹し、市内見学ではアロインス製薬や農業研修施設あくりっこを視察しました。亳州市は漢方薬業が盛んなことから大変興味をもち熱心な質問をしていました。さらに本年は亳州市政府からの国際交流員を迎えていることなどからも両市の友好が一層深まりました。

大阪府枚方市との友好については、枚方市・四万十市友好都市推進協議会が中心となり市民交流を行っていますが、11月には枚方市の「友好都市物産展」に参加しました。今年は西土佐地域からも出店し、天然鮎の塩焼きなどの実演販売や山間米の試食コーナーは枚方市民の好評を得ました。

#### 【地域づくり全国交流会議】

次は地域づくり全国交流会議です。11月15日からの2日間、本市を主会場に「地域づくり全国交流会議 四万十大会」が開催され、北は北海道から南は沖縄県まで、全国の地域づくりに取り組んでいる団体や行政担当者等、約300人が参加しました。初日午前中の地域づくり表彰審査会では、全国から選出された表彰候補8団体によるプレゼンテーション、午後からは高知大学国際・地域連携センターの坂本世津夫教授による基調講演、幡多地域の「地域の歴史」、「新しい地域資源」、「体験観光」をそれぞれテーマとした分科会が行われました。2日目は幡多地域の4コースに分かれて現地研修が行われ、本市のコースは、観光案内ガイドによる佐田沈下橋の散策、かわらっこの施設見学と大川筋地域振興組合の活動紹介の後、屋形船に乗船

し四万十川を体感していただきました。この大会が成功裏に終わったことは、関係各位のご協力の賜物と感謝いたします。

#### 【庁舎建設】

最後は新庁舎建設の取り組みです。用地の取得状況ですが、現在地権者10名のうち、既に9名の方と不動産売買契約の締結を終えており残り1名となっています。この地権者も協力的な姿勢を示していただいています。今後とも交渉を進め、できるだけ早い時期に買収を終了したいと考えています。

また、新庁舎の実施設計にあたっては議会総務委員会において意見を聞きました他、庁内各課等とのヒアリングを行ったうえ、これらを反映していけるように設計事務所と打ち合わせを重ね、予定どおりに作業を進めています。なお、現時点での基本設計との主な変更点としては、図書館利用者の利便性を更に向上させるよう当初計画の3階から2階に移すこととしたほか、来庁者に憩いを提供できるよう絵画展示スペースを確保するように検討しています。

庁舎別館については駅前町の旧遊技場に仮庁舎を構え、福祉事務所他4部署が移転して10月22日より業務を行っています。また、保健介護課は本庁舎の1階と2階へ移動しましたが、それぞれ特に混乱なく平常業務が行われております。

以上で来年度の予算編成の考え方及び9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告を終わります